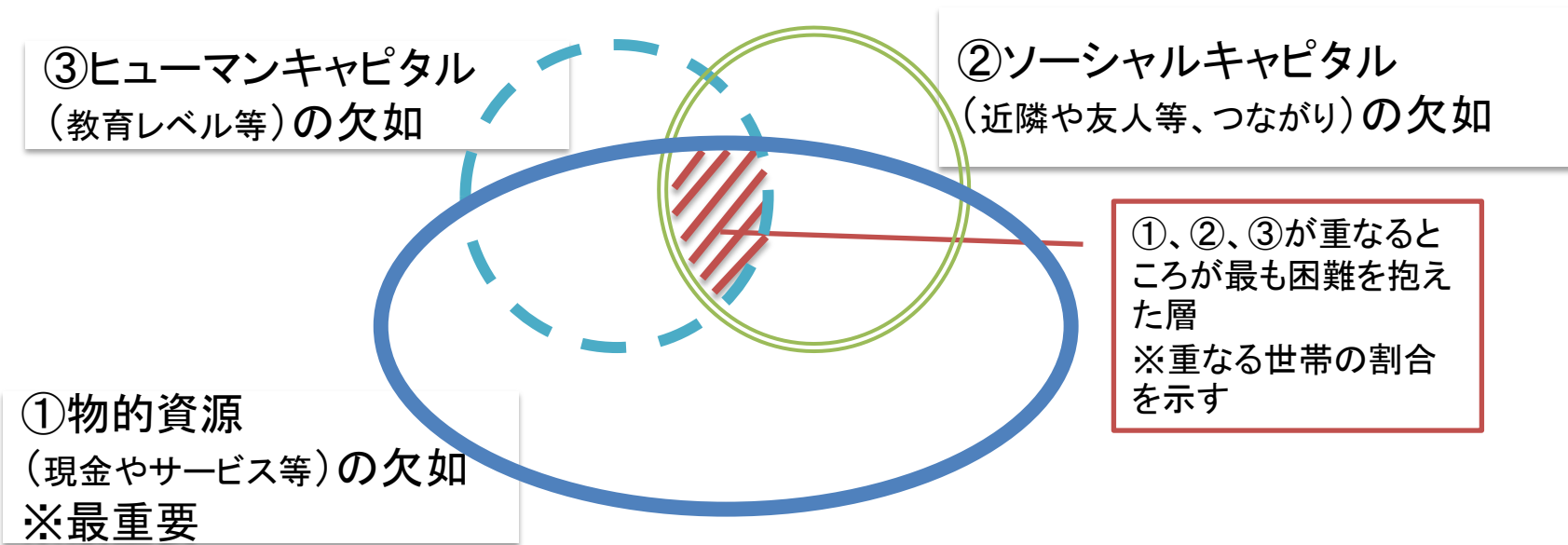


大阪府子どもの生活に関する実態調査のスキーム

・これまでの学識者等による貧困研究においては、次の①～③に焦点を充てることが基本的な枠組みとなっている。

- ①物的資源や生活に必要な資源の欠如（現金やサービス、住宅、医療などを含む）
- ②ソーシャル・キャピタルの欠如（つながりの欠如、近隣、友人との関係性、学校、労働市場への不参加）
- ③ヒューマン・キャピタルの欠如（教育レベル＞雇用の可能性＞自分の能力を労働力（稼働）に転換する能力の欠如）



そのため、所得のデータに加え、社会において当然享受されるべき生活要素の欠落状況（はく奪状況）の把握する。

⇒府子どもの生活に関する実態調査においては、
「子ども」「保護者」「支援機関等（保育所、学校、保健センターほか）」へのアンケート調査
を通して、上記①～③における子どもや家庭の実情（ニーズ・格差等）を把握し、必要な支援策の検討を行うとともに、国・府・市町村の役割を明確にする。

<調査結果のイメージ>

	考えられる施策
①物的資源の欠如	○再配分（現金・現物・機会） ⇒現金・現物（国要望） 機会について要検討（公民・大学・地域と連携）
②ソーシャルキャピタルの欠如	○子どもの居場所づくり（地域での展開（学習支援・食事提供等）） ○家庭へのアウトリーチ（乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業、学校現場での展開（訪問型家庭教育等）等） ○学校と地域がつながる仕組みづくり ○親への就業支援
③ヒューマンキャピタルの欠如	○親への支援（家事援助など既存施策の活用） ○子どもへの支援（学習支援・読書活動など）